

京都府緊急事態措置協力金

京都府の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
営業時間を短縮しております。

○実施期間

1 月 1 2 日
～ 2 月 7 日

○定休日

1 月 日、 日、 日
2 月 日、 日、 日

○時短営業期間中の営業時間

1 8 時 0 0 分
～ 2 0 時 0 0 分

※酒類の提供時間 19 時 0 分 まで

○店舗名

鉄板レストラン毛利